

財務諸表 (平成30年3月31日現在)

貸借対照表

科 目	(単位:百万円)	
	平成28年度 (H29.3.31現在)	平成29年度 (H30.3.31現在)
【資産の部】		
現金	2,781	2,893
預け金	42,166	39,419
買入金銭債権	—	100
有価証券	159,500	169,592
国債	16,467	15,987
地方債	8,036	7,715
社債	41,075	31,285
株式	282	356
その他の証券	93,639	114,247
貸出金	118,646	121,378
割引手形	716	899
手形貸付	9,592	8,947
証書貸付	105,184	107,237
当座貸越	3,153	4,294
その他資産	1,778	1,897
未決済為替貸	19	27
信金中金出資金	1,220	1,220
未収収益	436	557
その他の資産	101	91
有形固定資産	1,994	2,004
建物	1,076	1,036
土地	620	650
リース資産	119	148
その他の有形固定資産	177	169
無形固定資産	54	50
ソフトウェア	5	4
リース資産	6	2
その他の無形固定資産	42	42
前払年金費用	27	22
繰延税金資産	596	1,037
債務保証見返	624	856
貸倒引当金	△ 3,534	△ 3,584
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,640)	(△ 2,613)
資産の部合計	324,637	335,667

科 目	(単位:百万円)	
	平成28年度 (H29.3.31現在)	平成29年度 (H30.3.31現在)
【負債の部】		
預金積金	281,679	292,295
当座預金	2,440	1,980
普通預金	74,587	75,918
貯蓄預金	665	620
通知預金	831	805
定期預金	194,236	203,806
定期積金	7,971	8,498
その他の預金	945	664
借入金	12,346	11,815
借入金	12,346	11,815
その他負債	1,150	1,324
未決済為替借	25	47
未払費用	329	359
給付補填備金	2	2
未払法人税等	343	465
前受収益	74	75
払戻未済金	0	0
払戻未済持分	0	0
職員預り金	176	170
リース債務	128	152
その他の負債	69	50
賞与引当金	80	75
退職給付引当金	499	501
役員退職慰労引当金	274	303
偶発損失引当金	19	5
債務保証	624	856
負債の部合計	296,674	307,176
【純資産の部】		
出資金	781	783
普通出資金	781	783
利益剰余金	25,668	27,086
利益準備金	781	781
その他利益剰余金	24,887	26,305
特別積立金	22,350	23,850
(うち奉仕基金積立金)	(550)	(550)
当期末処分剰余金	2,537	2,455
会員勘定合計	26,449	27,869
その他有価証券評価差額金	1,513	621
評価・換算差額等合計	1,513	621
純資産の部合計	27,962	28,491
負債および純資産の部合計	324,637	335,667

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。以下の表における金額についても同様です。

【貸借対照表の注記】—平成29年度—

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行い、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	6年～39年
その他	2年～40年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(および「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、当金庫の定める「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。
また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。
なお、破綻懸念先および下記17.の3ヵ月以上延滞債権または18.の貸出条件緩和債権に分類された、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
また、すべての貸出金等債権は、「自己査定基準」に基づき営業店関連部署および融資管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当を行っております。
8. 会員権等について、時価や実質価額の著しい下落が生じた場合は、発生の見込まれる損失に備えて預託保証金の回収不能見込額を引き当てております。
なお、本引当金は、上記7.の貸倒引当金に加えて個別貸倒引当金として計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
過去勤務費用 …… 発生した期に一括処理しております。
数理計算上の差異 … 各発生年度における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理しております。
11. 役員退職慰労引当金は、当金庫の定める「役員退職慰労金規程」に基づき、役員に対する支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,279百万円であります。
15. 有形固定資産の圧縮記帳額は、28百万円であります。
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、4,997百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,440百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、債務者に有利となる取決め(元本の返済猶予など)を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、8,462百万円であります。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、22百万円であります。
21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、899百万円であります。

22. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 5,852百万円 預け金 23,694百万円
 現金 0百万円
 担保資産に対応する債務
 預 金 99百万円 借入金 11,815百万円
 なお、担保に供している資産のうち期末時点で対応する債務の残高がないものは、有価証券5,756百万円、預け金11,694百万円、現金0百万円であります。

23. 出資1口当りの純資産額は、1,819円35銭であります。

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金、預け金および有価証券です。

このうち、貸出金については、契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、預け金については、預け先の信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。さらに、有価証券は債券、投資信託および株式等があり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体等の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、外貨建有価証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金積金であり、金利の変動リスクおよび流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、業務遂行に伴い発生する様々なリスクを認識し、リスクを統合的に管理する体制を構築することにより、経営の健全性の維持と安定収益の確保に努めております。

① 信用リスクの管理

当金庫は、与信管理諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、自己査定や信用格付の実施、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部および融資管理部にて行い、また、案件によっては経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの計量化および与信管理の状況については、リスク管理室がチェックしております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

ア. 金利リスクの管理

当金庫は、市場リスク管理規程に則り金利の変動リスクを計量化し、管理しております。

当該規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、リスク管理委員会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

イ. 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、為替リスクを計量化し管理しております。

ウ. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品については、リス

ク管理委員会の方針に基づき、市場リスク管理規程に従い管理を行っております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定、価格変動リスクの計量化および継続的なモニタリングによりリスクの軽減を図っております。

エ. 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し(※)、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

その算定にあたっては分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用し、平成30年3月31日現在で市場リスク量は10,179百万円であります。

また、「有価証券」については、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。当事業年度において実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はパーゼル銀行監督委員会の定める範囲内に収まっていることから、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは、過去の変動相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを数本のシナリオで実施し、経営体力との充分性を確認しております。

(※)「有価証券」のうち外貨建MMFおよび使用している計測モデルにおいてVaRの計算対象外となっている一部の外貨建債券については、外国為替相場が20%下落したときの時価変動額をリスク量としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスク管理規程に従い、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、算定価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金および借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金・預け金	42,312	42,939	626
有価証券	169,533	169,686	153
満期保有目的の債券	19,693	19,846	153
その他有価証券	149,840	149,840	-
貸出金	121,378		
貸倒引当金	△3,573		
差 引	117,805	121,286	3,481
金融資産計	329,651	333,912	4,260
預金積金	292,295	292,664	369
借入金	11,815	11,992	177
金融負債計	304,110	304,656	546

(注)1. 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

<金融商品の時価等の算定方法>

①金融資産

ア. 現金・預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利により将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

イ. 有価証券

債券は、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」または取引証券会社から提示された価格、株式は、取引所の価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26.から29.に記載しております。

ウ. 貸出金

貸出金は、以下の(ア)～(ウ)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(ア) 延滞している債権等の将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額。

(イ) (ア)以外のうち、短期間で決済される割引手形、手形貸付、当座貸越については、貸出金勘定に計上している額。

(ウ) (ア)以外のうち、証書貸付(変動金利、固定金利)については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額。

②金融負債

ア. 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる適用金利により将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

イ. 借入金

借入金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定しております。

③市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	57
組合出資金	0
合計	58

④金銭債権、満期のある有価証券および預金積金の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
金融資産	預け金	20,193	8,242	125	7,300
	貸出金	25,750	33,513	28,590	27,758
	有価証券	3,072	40,250	61,678	49,535
	満期保有目的の債券	1,196	1,954	3,000	13,500
	その他有価証券	1,876	38,295	58,678	36,035
金融資産計	49,016	82,006	90,394	84,593	
金融負債	預金積金	109,429	101,588	10	640
	借入金	887	10,263	665	—
	金融負債計	110,316	111,851	675	640

(注)「償還予定が見込めない」または「期間の定めのない」次のものは含めておりません。

- 預け金のうち満期のない預け金 3,559百万円
- 貸出金のうち当座貸越、延滞している債権および破綻先債権等 5,765
- 有価証券のうち株式、投資信託、外貨MMF、組合出資金 12,506
- 預金積金のうち要求払預金、満期経過定期性預金等 80,626

26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	4,401	4,668	266
	地方債	1,401	1,414	12
	社債	3,000	3,253	253
	その他	6,292	6,549	257
	小計	10,693	11,217	523
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	1,000	965	△34
	社債	1,000	965	△34
	その他	8,000	7,663	△336
	小計	9,000	8,629	△370
	合計	19,693	19,846	153

②その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29	29	0
	債券	47,862	44,686	3,176
	国債	15,680	13,649	2,031
	地方債	6,313	6,101	211
	社債	25,868	24,935	933
	その他	36,831	35,286	1,545
	小計	84,723	80,001	4,721
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	269	309	△39
	債券	1,724	1,771	△47
	国債	307	331	△23
	社債	1,417	1,440	△23
	その他	63,122	67,187	△4,064
	小計	65,116	69,268	△4,151
合計	149,840	149,270	569	

(注)貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,136	11	—
債券	7,925	143	54
国債	1,114	1	51
地方債	1,445	2	2
社債	5,364	139	0
その他	5,172	39	0
合計	14,234	194	54

29. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当金庫の定める「有価証券時価会計基準」に則り、当事業年度末における市場価格等に基づく時価が取得価額から50%以上下落している場合は一律減損処理し、取得価額から30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況および発行体の信用状況等から回復の可能性を判断し、減損処理することとしております。

なお、当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

30. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,190百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行

申込みを受けた融資の拒絶または契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている当金庫内手続きに基づき定期的に顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。

①採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として「退職一時金規程」および「長浜信用金庫企業年金規約」に基づく内部積立の退職一時金制度および規約型確定給付企業年金制度を設けております。

このほか、当金庫は退職金制度外で全国信用金庫厚生年金基金に加入しており、当該基金は複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型厚生年金基金で、当金庫の拠出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。(詳細 ⑤)

②退職給付債務に関する事項 (平成30年3月31日現在)

ア.退職給付債務	1,087百万円
イ.年金資産(時価)	805
ウ.差引(ア-イ)	282
エ.未認識数理計算上の差異	△196
オ.前払年金費用	22
カ.退職給付引当金(ウ-エ+オ)	501百万円

③退職給付費用に関する事項

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

ア.勤務費用	51百万円
イ.利息費用	4
ウ.期待運用収益	△11
エ.数理計算上の差異の費用処理額	6
オ.厚生年金基金拠出額	84
カ.退職給付費用合計(ア+イ+ウ+エ+オ)	136百万円

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	0.33%
期待運用収益率	1.50%

⑤当金庫の加入する厚生年金基金制度は総合設立型であり、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

ア.制度全体の積立状況に関する事項

(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308
差引	△158,915百万円

イ.制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

(平成29年3月31日現在)

0.1786%

ウ.補足説明

上記アの差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円、および別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円(予定償却完了日:平成47年4月1日)を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記イの割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

32. 税効果に関する事項は、次のとおりであります。

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

ア.繰延税金資産	
貸倒引当金	879百万円
固定資産減価償却費	25
未払事業税	40
賞与引当金	20
退職給付引当金	138
役員退職慰労引当金	83
金融派生商品費用	79
その他	20
繰延税金資産小計	1,288百万円
評価性引当額	△7
繰延税金資産合計	1,280百万円
イ.繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	236百万円
前払年金費用	6
繰延税金負債合計	243百万円
ウ.繰延税金資産の純額(ア-イ)	1,037百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度 (H28.4.1~29.3.31)	平成29年度 (H29.4.1~30.3.31)
経常収益	5,725,399	5,411,770
資金運用収益	4,730,276	4,888,936
貸出金利息	1,952,838	1,877,314
預け金利息	238,743	246,196
有価証券利息配当金	2,511,714	2,735,050
その他の受入利息	26,980	30,374
役務取引等収益	289,372	278,663
受入為替手数料	112,838	113,899
その他の役務収益	176,533	164,763
その他業務収益	685,241	213,421
国債等債券売却益	674,671	179,318
その他の業務収益	10,570	34,103
その他経常収益	20,508	30,749
株式等売却益	16,060	15,460
その他の経常収益	4,448	15,289
経常費用	3,610,748	3,407,753
資金調達費用	365,126	370,088
預金利息	290,821	299,544
給付補填備金繰入額	1,838	2,006
借入金利息	68,428	65,777
債券貸借取引支払利息	201	—
その他の支払利息	3,835	2,759
役務取引等費用	165,404	162,843
支払為替手数料	25,087	25,421
その他の役務費用	140,316	137,422
その他業務費用	110,563	344,678
国債等債券売却損	109,307	54,566
金融派生商品費用	—	288,014
その他の業務費用	1,255	2,097
経費	2,514,420	2,478,545
人件費	1,559,104	1,545,678
物件費	915,453	894,847
税金	39,863	38,020
その他経常費用	455,233	51,597
貸倒引当金繰入額	386,842	49,750
株式等売却損	67,390	28
その他の経常費用	1,000	1,817
経常利益	2,114,651	2,004,016
特別利益	3,105	—
その他の特別利益	3,105	—
特別損失	2,063	857
固定資産処分損	2,063	857
税引前当期純利益	2,115,694	2,003,159
法人税、住民税および事業税	564,266	654,556
法人税等調整額	17,248	△ 101,177
法人税等合計	581,514	553,378
当期純利益	1,534,179	1,449,780
繰越金(当期首残高)	962,971	1,006,193
会計方針の変更による累積的影響額	40,278	—
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	1,003,250	1,006,193
当期末処分剰余金	2,537,429	2,455,974

【損益計算書の注記】—平成29年度—

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当り当期純利益金額は、92円70銭であります。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度 (H28.4.1~29.3.31)	平成29年度 (H29.4.1~30.3.31)
当期末処分剰余金	2,537,429	2,455,974
繰越金(当期首残高)	962,971	1,006,193
会計方針の変更による累積的影響額	40,278	—
当期純利益	1,534,179	1,449,780
剰余金処分額	1,531,235	1,433,272
利益準備金	—	2,000
普通出資に対する配当金 (出資配当率) (年4%)	31,235	31,272
特別積立金	1,500,000	1,400,000
繰越金(当期末残高)	1,006,193	1,022,702

会計監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

監事監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、監査室、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)業務報告等の監査結果
 - ①業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

長 浜 信 用 金 庫

常勤監事 増 永 賢 一 ①

監 事 竹 内 寛 ②

監 事 中 島 宣 夫 ③

(注) 監事 竹内寛、監事 中島宣夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

代表者の確認

【謄本】

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月15日

長浜信用金庫
理事長

田邊 功